

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成25年9月26日(2013.9.26)

【公開番号】特開2013-152078(P2013-152078A)

【公開日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2013-042

【出願番号】特願2013-85391(P2013-85391)

【国際特許分類】

F 24 F 6/06 (2006.01)

【F I】

F 24 F 6/06

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月1日(2013.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係る加湿装置は、含水性を有するとともに、通気可能な加湿フィルタと、該加湿フィルタを収容保持する円盤形の保持枠と、該保持枠を回転駆動する駆動手段と、前記加湿フィルタの下部が浸漬する水槽と、前記加湿フィルタに空気を通し、気化水分を含む湿り空気を送り出す送風ファンと、を備える加湿装置であって、前記駆動手段は、回転駆動源と、前記保持枠の一面から張り出すように設けられており前記保持枠よりも小径の円環状をなす伝動環と、該伝動環に転接し前記回転駆動源の回転を前記伝動環に伝える伝動ローラと、を有し、前記保持枠の前記一面には、前記伝動環の内側に第1開口が、外側に第2開口がそれぞれ設けられ、前記送風ファンによって発生する空気の流れは前記第1開口を通過し、前記水槽内の貯留水は前記第2開口を経て前記保持枠内に侵入して前記加湿フィルタに吸収され、前記回転駆動源は、前記保持枠の外周の外側に配置されていることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また本発明に係る加湿装置の前記回転駆動源は、前記伝導環が張り出す方向と同じ方向に向けて配されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また本発明に係る加湿装置の前記回転駆動源は、駆動モータと、該駆動モータの回転を前記伝動ローラに伝える駆動ギアとを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

含水性を有するとともに、通気可能な加湿フィルタと、

該加湿フィルタを収容保持する円盤形の保持枠と、

該保持枠を回転駆動する駆動手段と、

前記加湿フィルタの下部が浸漬する水槽と、

前記加湿フィルタに空気を通し、気化水分を含む湿り空気を送り出す送風ファンと、を備える加湿装置であって、

前記駆動手段は、回転駆動源と、前記保持枠の一面から張り出すように設けられており前記保持枠よりも小径の円環状をなす伝動環と、該伝動環に転接し前記回転駆動源の回転を前記伝動環に伝える伝動ローラと、を有し、

前記保持枠の前記一面には、前記伝動環の内側に第1開口が、外側に第2開口がそれぞれ設けられ、前記送風ファンによって発生する空気の流れは前記第1開口を通過し、前記水槽内の貯留水は前記第2開口を経て前記保持枠内に侵入して前記加湿フィルタに吸収され、

前記回転駆動源は、前記保持枠の外周の外側に配置されていることを特徴とする加湿装置。

【請求項2】

前記回転駆動源は、前記伝導環が張り出す方向と同じ方向に向けて配されていることを特徴とする請求項1に記載の加湿装置。

【請求項3】

前記回転駆動源は、駆動モータと、該駆動モータの回転を前記伝動ローラに伝える駆動

ギアとを有することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の加湿装置。